解散公告（第三回）

当法人は、平成二十六年三月三十一日埼玉県の認可を得て理事会における理事総数の三分の二以上の議決及び評議員会の議決により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十四日

埼玉県久喜市上内間の道四七八番地
学校法人田ケ原学園
清算人　田ヶ原みよ子

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十六年三月二十四日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十四日

大阪府大阪市西区江戸堀一丁目二番一六号
山下ビル五階
関西ゴルフ場厚生年金基金
代表清算人　平田　昭三

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十六年三月三十一日大阪府知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十四日

大阪府大東市谷川一丁目一番一号大東市役所内
大東市土地開発公社
代表清算人　西辻　勝弘

配当公告

長野県上田市常磐城五丁目三番三号
破産者　株式会社ファインツール

右の者に対する長野地方裁判所上田支部平成二十五年（フ）第五〇号破産事件の中間配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金五三四、一〇九、六六〇円

一、配当することのできる金額
金二〇、〇〇〇、〇〇〇円

平成二十六年四月二十四日

長野県上田市中央西二丁目四番三号ニッケンビル二階―B　破産管財人　織　英子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県広島市西区三滝本町二丁目四四一番地の二、最後の住所宮城県石巻市大門町二丁目四番三〇号　被相続人　亡　池守　秀之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年四月二十四日

仙台市青葉区一番町二―一一―一二プレジデント一番町一〇〇一
相続財産管理人　弁護士　井野　一弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県日立市台原町二丁目六八番地、最後の住所茨城県日立市台原町二丁目七番一号
被相続人　亡　野中　浩

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年四月二十四日

茨城県日立市平和町一丁目一五番二号山忠ビル三階あおぞら法律事務所
相続財産管理人　弁護士　茂木　博男

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新潟市江南区亀田東町三丁目二番、最後の住所新潟市江南区亀田東町三丁目二番四六号　被相続人　亡　小畑　守

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年四月二十四日

新潟県村上市新町九番七七号海田総合法務事務所
相続財産管理人　海田　俊一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県四日市市沖の島町一九〇二番地、最後の住所三重県四日市市大字塩浜一四九番地一　特別養護老人ホームアリビオ　被相続人　亡　竹内　郁子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年四月二十四日

三重県四日市市浜田町一二番一八号　アーク四日市ビル四階
相続財産管理人　弁護士　石脇　大輔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府相楽郡精華町大字菅井小字西ノ辻一二番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　大賀　和雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年四月二十四日

京都市中京区堺町通御池下る吉岡御池ビル八階弁護士法人みやこ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　金井　健作

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県北九州市若松区大井戸町一四番、最後の住所福岡県北九州市若松区大井戸町一四番二三号　被相続人　亡　瀬戸山勝志

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年四月二十四日

事務所福岡県北九州市小倉北区米町一丁目一番一号小倉朝日ひびきビル三〇三号　平和通り法律事務所
相続財産管理人　弁護士　柴田　裕之

商号変更のお知らせ

平成二十六年三月十四日開催の臨時株主総会の決議により、商号を左記の通り変更しましたのでお知らせいたします。

記

新商号　東京ガスリビングライン株式会社
旧商号　株式会社キャプティ・ライブリック
変更年月日　平成二十六年四月一日

以　上

平成二十六年四月二十四日

東京都品川区東五反田五丁目二二番二七号
東京ガスリビングライン株式会社
代表取締役　鶴田　秀夫

第52期決算公告

平成26年4月24日
名古屋市緑区鳴海町字中汐田234番地
みづほ金属工業株式会社
代表取締役　小川　健二

貸借対照表の要旨（平成26年1月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	79,990
	固定資産	199,174
	合計	279,165
負債及び純資産の部	流動負債	111,845
	固定負債	9,399
	株主資本	157,920
	資本金	36,000
	利益剰余金	121,920
	利益準備金	9,000
	その他利益剰余金	112,920
	（うち当期純利益）	（18,105）
	合計	279,165

第54期決算公告

平成26年4月24日
名古屋市中川区富川町三丁目1番地1
中央研削工業株式会社
代表取締役　紺野　敏之

貸借対照表の要旨（平成26年1月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	123,161
	固定資産	42,328
	合計	165,490
負債及び純資産の部	流動負債	15,723
	固定負債	2,517
	株主資本	147,249
	資本金	10,000
	利益剰余金	137,249
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	134,749
	（うち当期純利益）	（4,691）
	合計	165,490